

【別表】

与謝野町議会文書共有会議支援システム導入・運用業務 公募型プロポーザル審査基準

(審査項目)

No.	審査項目	着眼点	配点					計
			10点 非常に 優秀	8点 優秀	6点 普通	4点 やや劣る	2点 劣る	
1	システム	・システムの構成及び内容は仕様を満たしているか。 ・システムの機能性、操作性は機能要件を満たしているか。						10
2	操作方法、検索機能等	・画面構成等がわかりやすいか（視覚・情報面）	×2	×2	×2	×2	×2	20
		・優れた操作性を有しているか（機能性）	×2	×2	×2	×2	×2	20
		・条件ごとの検索機能を有しているか（柔軟性）	×2	×2	×2	×2	×2	20
3	導入時のシステム説明	・議員、執行部、管理者への研修や操作説明会（事例も示すこと） ・システム概要書、操作マニュアル						10
4	セキュリティ対策、バックアップ機能	・ネットワークやシステムのセキュリティ対策。 ・不正アクセス対策、運用時の脆弱性対応を含む対策。 ・ウィルス対策、ログ分析等の対応。 ・データバックアップ機能。						10
5	システム障害時の対応、運用サポート 保守、導入後のフォローアップ	・システム障害発生時の対応 ・運用サポート体制（ヘルプデスク）						10
		・バージョンアップ内容（頻度）						10
6	提案価格（初期費用・運用費用） ・配点（10点）×提案価格のうち最低価格／自社の提案価格＝得点 ・小数点以下切り捨て ・提案者が1者のみ場合は評価項目から除く							10
計								120